

「東大和市都市マスタープラン全体構想（素案）」に係る  
パブリックコメントの結果について

「東大和市都市マスタープラン全体構想（素案）」についてパブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出した市民等の数及び提出された意見の数

2人 6件

2 意見の提出期間

令和5年12月8日（金）から令和6年1月12日（金）まで

3 提出された意見の内容及び市の考え方

提出されたご意見の内容及び市の考え方は、以下のとおりです。

提出者	番号	意見の内容	市の考え方
1	1	<p>《意見1》            (2) 都市づくりの基本目標  <b>【基本目標1】</b> 「ゆとりと潤いが感じられる、安全・安心な住宅市街地の形成」の本文内容に賛同するとともに、下記の通り<b>太字下線部分</b>の追記を提案いたします。            (原文)            ③耐震・省エネ・バリアフリー性能の高い建築物が供給され、防災性の向上や環境負荷の軽減、利用上の利便性・安全性の向上が図られた市街地が形成されています。            (追記提案)            ③耐震・省エネ・バリアフリー性能の高い建築物が供給され、<b>風水害にも対応したエネルギーの多重化による</b>防災性の向上や環境負荷の<b>低いエネルギーへの転換軽減</b>、利用上の利便性・安全性の向上が図られた市街地が形成されています。</p> <p>《意見2》            (5) 安全・安心            方針3. 災害に備えた対策の推進</p>	<p>《意見1》《意見2》につきましては、今後の都市づくりにおけるエネルギー確保の視点や災害対応の視点なども重要であると認識しているところであります。            いただいたご意見を参考にしてまいります。</p>

の本文内容に賛同するとともに、下記の通り  
**太字下線部分**の追記を提案いたします。

(原文)

①大規模な災害が発生した際を想定し、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、復興体制や手順など事前準備の取組を検討する。

(追記提案)

①大規模な災害が発生した際を想定し、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、復興体制や手順など事前準備の取組を検討する。**更には国土強靱化の観点で都市機能継続の実現を目途にエネルギーの多重化を推進する。**

《意見1》《意見2》の提案理由

『東大和市総合計画 輝きプラン』（令和4年3月）では、基本施策3で「災害に強い都市基盤の整備： 地震や風水害などの災害から市民の生命や財産を守るため、災害に強い都市基盤を整備し、国土強靱化を推進します。」

（P86）といった記述があります。

近年、記録的な猛暑や集中豪雨などが頻発しており、地球温暖化の影響が要因とされる気象災害等の被害は深刻さを増しています。東大和市内でも令和元年9月の大雨では停電が発生し、10月の台風19号では避難勧告「警戒レベル5（災害発生情報）」が発令され、避難所も開設されました。災害時に避難所となる小中学校体育館等では、災害による大規模停電発生時の避難所の機能確保のために、72時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多重化が有効であることから、停電対応型GHPなどの自立分散型エネルギー等によるエネルギーの確保が重要と考えます。

また、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率な停電対応型GHPによる自立分散型エネルギーの普及拡大への取り組みは、安定したエネルギーの確保と地球

		<p>温暖化対策とを両立できる取り組みとして有効であると考えております。</p> <p>防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリー※の考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。</p> <p>※フェーズフリー</p> <p>フェーズフリーとは、身のまわりにあるモノやサービスを、平常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方。(一般社団法人フェーズフリー協会HPより)</p>	
2	1	<p>マスタープランの位置づけ、説明の内容は理解しますが、市民目線ではどうなりますか？市には多くの計画があります。輝きプランから各課の実施計画まで多様ですが、市民目線で見たときには複雑さが理解困難になっています。マスタープランと輝きプランのやくわりの違いを市民に分かるように説明すべきです。私の理解は、マスタープランは、輝きプランやその下にある多くの計画が実施すべき施策、いわゆるプロセスを開示しているのに対し、マスタープランはこれらの計画の出口を市民に示すものを意図しているのではと考えます。そうでなければマスタープランの策定の意味がないと感じます</p> <p>そうであれば、マスタープランは各種の計画のサマリーであるべきであって、新しいことばやキャッチを置くものではないと思えます。多くの実施プロセスを示す計画の言葉、シナリオと整合をとることが大事です。ここで唱えたゴール、出口の絵を実施するのは他の計画であると考えからです。市民に分かりやすい出口を示してください</p>	<p>都市マスタープランは、「都市計画法第18条の2」の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であります。このため市では、東大和市第三次基本構想や都市計画区域マスタープランに即して定めることとしております。</p> <p>都市マスタープランの役割や位置付けなどにつきましては、改定を進めていく中で、よりわかりやすい表現となるよう努めてまいります。</p>
2	2	<p>今回の改定は8年前？のプランを改定するものと認識しています。内容もシナリオも大きく変更されていますが、多くは言葉を言い換えたもののようにも見えます。前回のプランの達成状況をきちんと評価して、結果として反省すべき点、継続すべき点を明らかにし</p>	<p>現行計画の達成状況やその評価、市民の価値観等の変化、世代ごとの意見の違いなどにつきましては、今後の検討にあたり、いただいたご意見を参考にしていまいります。</p>

		<p>て、新旧の比較対象表を開示してください。  反省のない新しい計画は中身を伴うことは難しいです。もちろん、他のプロセス計画類が変更になっているために変更されるものもありますが、実施部署の変更の理由や内容を把握することが重要です  市民目線で東大和はこうなるという姿を見せるプランとして、市民に一番近いプランとしての立ち位置を確立されることを望みます</p> <p>(4) 都市を取り巻く社会情勢  人口、DX、気候変動の三点を捉えていますが、文化・価値観など人の心の変化は生活空間に求めるものを大きく変えるのできちんととらえてください</p> <p>(5) 当市の資源・特徴  上記にも関係しますが、従来からの価値観で考えるもの、新しい価値観で考えるもの、普遍的な価値とするものなど性格の異なるものがあります。市民のアンケートや各世代の特徴を踏まえたうえで、守るべき、誇るべき、育むべき資源や特徴を抽出するようにお願いします</p>	
2	3	<p>(1) 人口動向  人口動向は世代人口などの分析を踏まえたうえで、課題を抽出ください。現状の分析課題は意味不明</p> <p>(2) 土地利用  農地は都市農業の視点で生産農地以外の活用計画が重要になり、工業用地は市の収入を</p>	<p>都市マスタープラン全体構想（素案）は市全体の将来都市像のうち、主な論点を整理したものであり、分野別の現状と課題につきましては、今後の検討にあたり、いただいたご意見を参考にしてまいります。</p> <p>「(1) 人口動向」における年齢3区分別人口の分析などにつきましては、改定を進めていく中で、内容の精査などを行ってまいります。</p> <p>「(2) 土地利用」における土地建物用途分類の分析などにつきましては、改定を進めていく中で、内容の精査などを行ってまいりま</p>

	<p>支える重要施策としてとらえるべき状況にある森永が撤退したくないと思うまちになるべき。商業施設、サービス施設の立地については、別途項建てして分析すべきです</p> <p>東大和の地域別特徴を前面に出した計画にすべき</p> <p>武蔵大和駅周辺：住宅環境、狭山公園入口を特徴にしたまちに、生活を支えるインフラの充実が必要</p> <p>東大和市駅周辺；商業地域としての魅力がでたまちに、青梅街道、南街通、桜街道で囲まれる三角地域を魅力ある深いまちに変貌させて市外顧客の集客に</p> <p>玉川上水駅：工業地域を住宅地域にしたため産業失速、特徴のないまちになっている。商業を置けないまちになっている現状変更は難しい。南公園の観光資源、その先の東大和市駅から続く商業施設、桜街道駅周辺の工業立地圏を結ぶ施策になる</p> <p>上北台駅周辺：モノレール延伸で通過駅になるため早急に対策を実施しないと特徴のない地域になる。狭山丘陵入り口としてのインフラ整備は再開発が進めるなかでリニューアルできる。今後、住宅供給は持続可能性がなく空き家を増やすことになるため、市外からの顧客をターゲットにしたインフラ開発が必要になる</p> <p>(3) 道路 安心道路とともに重要なのは災害時の道路確保のプランを重ねることと考えます</p> <p>(4) 公共交通 市内の移動手段としてのコミュニティバスについて20年間維持するための課題を見せてください</p> <p>市外とつながる公共交通は、通勤や交流を支える交通であると同時に、市外からの人を呼び込み市内を元気にするツールでもある。</p>	<p>す。</p> <p>また、各駅周辺における地域別特徴につきましては、今後の地域別構想の検討にあたり、いただいたご意見を参考にまいります。</p> <p>「(3) 道路」における災害時の道路確保につきましては、いただいたご意見を参考に、災害時における道路空間の安全性の確保などを検討してまいります。</p> <p>「(4) 公共交通」における各公共交通機関の役割などにつきましては、今後の検討にあたり、いただいたご意見を参考にまいります。</p>
--	---	---

	<p>モノレールの上北台駅が途中駅になり存在感がなくなる事態に対しての対策が重要、 （狭山丘陵駅への）駅名変更は課題とすべき</p> <p>（５）みどり みどり計画に進捗がないのか計画がないのか積極的な施策が行われていない。狭山丘陵という資源は金という視点で何ら価値を生んでいない。多摩湖町のほとんどに市民は入れないため、市としての価値は雰囲気だけです。抜本的な計画が必要です、課題です。多摩湖町を外した市の概況は、緑が少なく人口密度の高いまちになります、これも課題です</p> <p>周辺他市に比較して実態として低い緑面積、水道局用地を積極的に市民に開放することが必要。そして、狭山丘陵周辺で、現在はほとんどないビジネス環境を金の落ちるビジネス環境に改編する必要がある。上北台駅から芋窪緑地、狭山緑地につながる地域にレクリエーション施設などを集積し、狭山公園につなげる。市外観光客を呼び込む施策がないと緑を維持するコスト倒れになってしまう。</p> <p>（６）公共施設 老朽化は日本全体の課題であり前を向いて行動するしかないのですが、未来の期待できる姿を見せることでプラスマイナスの評価を市民に求めるしかないです。期待できる姿を描けるかどうかは課題になります</p> <p>（７）防災 自助、共助を軸にするしかないが、市民の理解と協力がいとできない、市民の気持ちを前向きにする施策を掲げて取り組むしかないです。</p> <p>交通は、道路の問題だが、電気と水は市民の協力で前に進められる。ソーラー、蓄電池、EV、雨水タンクなどの活用施策が必要</p>	<p>「（５）みどり」における緑の面積の増加や狭山丘陵へのレクリエーション機能の集積などにつきましては、都市マスタープラン全体構想（素案）において、狭山丘陵の魅力向上を図る土地利用を誘導するなどとしていくところではありますが、今後の検討にあたり、いただいたご意見を参考にしてまいります。</p> <p>「（６）公共施設」における将来像の描き方などにつきましては、個別分野におけるご意見として承ります。</p> <p>「（７）防災」における取組の方法や内容などにつきましては、個別分野におけるご意見として承ります。</p>
--	---	--

		<p>(8) 住宅・住環境</p> <p>大きな課題は、空き家と高齢者の足です。どちらもどんどんと悪い方向に進んでいきます。ここにおいて市民の期待に応えられないと市への評価は下がっていくと思います。空き家は人口減少の中では再び住居になる可能性は非常に低いです。</p> <p>空き家の農地化、コミユスペース化、高齢者のラスト 100m 対策ビジネスなどが必要です</p>	<p>「(8) 住宅・住環境」における空家の利活用などにつきましては、空家等対策の状況などを踏まえつつ、今後の施策の検討にあたり、いただいたご意見を参考にしてまいります。</p>
2	4	<p>(1) 将来像・(2) 基本目標</p> <p>これらに書かれている文言はリアリティを感じる事が難しい。この言葉で市民が未来を実感できるかどうかは疑わしい。もう少し現実的な文言を考えていただきたい、言葉遊びになっている。</p>	<p>「(1) 将来像」及び「(2) 基本目標」につきましては、これまでのアンケート調査や街づくりワークショップにおける市民意見などを踏まえて作成しております。</p> <p>改定を進めていく中で、引き続き市民意見などを踏まえ、必要に応じ、表現などの精査に努めてまいります。</p>
2	5	<p>分野別方針の多くは、既存のあるいは計画中の実行計画の内容を示している。しかし書き方は実行計画の中にある書きぶりとは一致していないものもあるように思える。このプランでの独自の言葉は市民に混乱を与えるので本文では出典を記載して表現を統一されたい。</p>	<p>都市マスタープランは「都市計画法第 18 条の 2」の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であります。</p> <p>このうち、分野別方針は、将来像や基本目標の実現に向けた分野別の取組方針を示すものであり、引き続き、個別分野における計画との整合などを図ってまいります。</p>